

散布器に関するご質問やご不明な点は、お買い上げの販売店、またはご相談窓口にご連絡ください。

- 正しく維持管理され、使用方法にしたがって使用したにもかかわらず、品質上の不具合により機能しなかった場合は、新しい散布器にお取替えするか、無料で修理をお受け致します。それ以外の補償、賠償はご容赦願います。
- 消火できなかった場合の火災の損害等についての補償、賠償はご容赦願います。
- 改良等により予告なく仕様その他を変更する場合がありますのでご了承ください。

日本ドライケミカル株式会社

ご相談窓口

営業本部 <https://www.ndc-group.co.jp>
TEL 0120(606)178

札幌	TEL 011 (823) 6770	福島	TEL 024 (531) 9401
東北	TEL 022 (224) 1061	東関東	TEL 043 (246) 1356
関東	TEL 048 (647) 0571	新潟	TEL 025 (286) 6116
本社営業部	TEL 03 (5815) 5026	静岡	TEL 054 (238) 5444
北陸	TEL 076 (260) 0631	四日市	TEL 0593 (51) 2400
名古屋	TEL 052 (202) 1261	広島	TEL 082 (293) 7870
大阪	TEL 06 (6399) 3344	四国	TEL 087 (835) 3911
九州	TEL 092 (283) 6333	沖縄	TEL 098 (893) 5435

F62E11014-◇

金属火災用薬剤散布器

取扱説明書

対象器種

ナトレックス20W-N

ナトレックス20W-MT

注：器種名の末尾に(I)、(II)または「e」などの記号がついている器種がありますが、取扱方法および注意事項は変わりありませんので上表では省略してあります。

このたびは、日本ドライケミカルの製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

設置の際は、この取扱説明書をよくお読みのうえ、いつでも正しく使えるようにしておいてください。

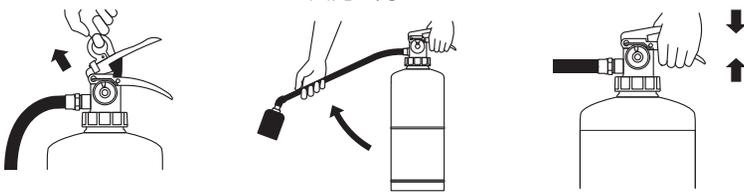
また、この説明書はいつでも見られるところに大切に保管し、定期的に散布器ラベルの記載内容も併せて読み返し、散布器に対する知識をより一層深めてください。

適応火災

ナトレックス20W-N(I)	ナトリウム
ナトレックス20W-MT	1. マグネシウム、チタン 2. その他：タングステン、ナトリウム、リチウム

使用方法

1. 安全栓を引き抜く
2. ホーンをはずし火元に向ける
3. レバーを強く握る



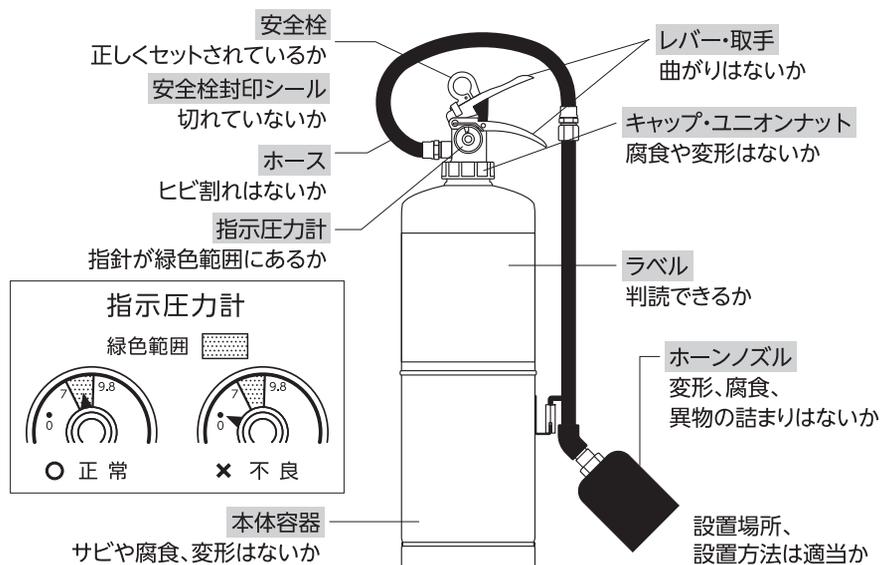
- 燃焼物から1mぐらい離れたところから放射を開始してください。
- ホーンを燃焼面に近づけ過ぎると、燃焼物が飛び散り、かえって火災の範囲を大きくすることがあります。消火開始時には、ホーンを燃焼面から1m以上離し、徐々に近づけてください。
- 燃焼面を覆う様に、ホーンを左右に振りながら均一に散布してください。
- 風がある場合は必ず風上から消火してください。
- 散布器を横や逆さにせず、まっすぐに立てて使用してください。
- 散布器のレバーは強く握ってください。握力が弱く握りきれない場合は、一度床面または地面に置き、レバーを強く押しながらしっかり握ってください。
- 炎が消えても途中で止めないで最後まで放射してください。
- 炎が消えても燃焼物の温度が下がらないと再燃することがありますので、冷却されるまで燃焼物の扱いにはご注意ください。

本散布器の消火原理

- 消火原理
粉末状の薬剤が、燃焼している金属に接触して溶融し、生成した被覆層で空気(酸素)を遮断する窒息作用、および薬剤が溶融する際に金属の熱を吸収する冷却作用により、金属火災を消火します。
- 金属火災を有効に消火するための被覆層の厚さは、1cm以上必要です。
- 消火に有効な被覆層を形成するために必要な薬剤の量は、燃焼物の形態により異なります。例えば、リボン状の金属の切削屑が積み上げられて燃焼している場合、リボンとリボンの隙間が多くあり、散布した薬剤はその空間に吸収されるので、その分多くの薬剤が必要になります。
- 消火の際は、燃焼物上に散布した薬剤の状況を観察し、燃焼面が露出する等薬剤が不足している様子が見られる場合、2本目・3本目の散布器を用いて、薬剤を追加してください。

各部名称 および 日常の点検

散布器を安心してお使いいただくために、以下のとおり日常点検を実施してください。



日常点検で異常があった場合や、法令で定められた期間を経過した時はくわしい点検が必要です。くわしい点検は有資格者でないと行えませんので、販売店にご相談ください。※有資格者に限らず、点検を行うことができる場合もございます。

安全上のご注意

金属火災用薬剤散布器は压力容器です。誤った取扱いをすると破裂等により重大な人身事故が発生する可能性がありますので、この取扱説明書の記載事項は必ずお守りください。



危険

死亡または重症を負う等の重大な人的被害の恐れが想定される事項を示しています。



警告

損害等の恐れや、機能に致命的な悪影響を及ぼす恐れが想定される事項を示しています。



注意

機能障害、誤作動、二次災害等の恐れが想定される事項や、機能維持に必要な注意事項を示しています。



危険

破裂のおそれあり

- 錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。(本体容器の破裂により人身事故発生のおそれがあります。)
- 散布器を火の中に投げ込まないでください。(爆発の危険があります。)
- 分解、改造はしないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。



警告

破裂の原因となるおそれあり

- ラベルに記載された設計標準使用期限を越えて使用されますと経年劣化によるけが等の事故に至るおそれがあります。
- 腐食しやすい場所、湿気が多い場所、潮風や風雨にさらされる場所に設置しないでください。(錆の発生の原因になります。)
- 濡れた床や地面に直接置かないでください。
- 使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。



警告

人身事故のおそれあり

- 人に向けて薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こすおそれがあります。
- 消火の際に、火に近づき過ぎないように注意してください。放射の勢いによる燃焼物の飛散による火傷等の被害が考えられます。消火開始時にはホーンを燃焼面から1m以上離し、徐々に近づいてください。
- 避難経路を確保しながら消火してください。



注意

設置上のご注意

- 直射日光の当たる場所、湿気が多い場所、潮風や風雨にさらされる場所、水のかかる場所、腐食ガスの発生する場所(化学工場、温泉地帯等)に設置する場合は、格納箱に収納する等の防護策を施してください。
- 直接床に置かず、設置台の使用、もしくは格納箱に収納してください。
- ラベルの適応火災を確認してください。燃える物により消火の適、不適があります。適した散布器を設置してください。
- 通行や避難に支障がなく、使用に際して容易に持ち出すことができる場所に設置してください。
- 床面から1.5m以下のところで、かつ小さなお子様の手の届かないところに設置してください。
- 地震や振動等で散布器が転倒や落下をしないよう、必要に応じて格納箱を使用してください。
- ラベルに表示された使用温度範囲内の環境に設置してください。(使用温度範囲外で使用すると、性能が低下したり消火できない場合があります。また、使用不能や暴発の危険も考えられます。)
- 本取扱説明書に記載されている日常点検を行い、異常を発見した場合は販売店に連絡し、くわしい点検、整備等を依頼してください。(くわしい点検、整備等、外観点検以外の行為は有資格者でないと行えません。)
- 散布器を落下させたり強い衝撃を与えた場合は、くわしい点検を実施してください。
- 以下に示す様な特殊な燃焼状態の場合、本取扱説明書に記載されている窒息・冷却の原理による消火方法では対応できない場合があります。
例：金属が粉塵爆発等の爆発状態にある場合
：金属と金属酸化物が爆発的な反応を起こす場合
：金属ナトリウム、金属リチウム等と水が反応し、水素ガスを発生して燃焼している場合
：金属と酸あるいはアルカリが反応し、水素ガスを発生して激しく燃焼している場合

使用上のご注意

- この散布器はラベルに表示された適応火災に対して有効です。火災の大きさ、消火開始の時期、適応火災の条件によって消火できない場合があります。
- 無理な消火作業を続けることによって火災の拡大を引き起こさないよう、速やかに消防署に通報すると共に、周囲の人に声をかけ、応援を求めるように心掛けてください。
- 本取扱説明書およびラベルに記載されている使用方法にしたがって操作してください。
- 放射の際は、利き手でホースをしっかり握ってください。ホースを持たずに放射したり、放射の途中でホースを放すと、ホースが激しく揺れて、放射の方向が定まらず正確に放射できなくなるうえ、人体に対し大変危険です。
- ためし放射はしないでください。
- この散布器はストップバルブが付いていますので、使用中にレバーを放すと放射が止まります。(消火作業中はレバーを握ったままにしてください。)
- 散布器はなるべく垂直に保持して操作してください。傾きが大きくなると放射の状態が悪くなります。(横や逆さにすると薬剤が放射されなくなります。)
- 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、可能な限りガスの元栓を締めてから消火作業を開始してください。
- 電気設備が関連した火災では、可能な限り電源を遮断してから消火作業を開始してください。
- 薬剤、および火災による発生ガスは人体に悪影響を与えることがありますので、換気の悪い狭い部屋での消火作業は注意して行ってください。
- 薬剤は人体に対して毒性はありませんが、大量に吸い込むと呼吸困難を起こす場合がありますのでご注意ください。
- 有毒な燃焼ガスを発生する金属を消火する場合は、空気マスク等の防護具を使用してください。
- ホース、ホーンノズルに亀裂の入ったもの、ホーンノズルが離脱しているものは使用しないでください。
- 消火以外の目的に使用しないでください。

使用後のご注意

- 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、消火後速やかにガスの元栓を必ず締めてください。
- 電気に関連した火災では消火後速やかに電源を切り、電気設備の点検工事に有資格者に点検を依頼してください。
- 消火後の燃焼物の内部は高温になっています。温度が低下していないうちに燃焼面の薬剤を取り除いたり燃焼物を露出させたりすると再燃する場合がありますので、消火後は温度が下がるまで放置してください。
- 消火後であっても、燃焼物には絶対に水をかけないでください。激しく反応し再燃するおそれがあります。
- 室内での消火後は速やかに換気を行い、薬剤や火災による発生ガスを吸い込まないよう室外に退避してください。
- 使用後は散布器を逆さにしてレバーを握り、ホーンノズルから残ガスを放出してください。
- 薬剤が人体にかかったときは水洗い等を行い、十分に除去してください。特に口や目に入った場合は速やかに水洗いし、充血、目の痛み等、体の異常を少しでも感じた時は、医師の診察を受けてください。
- 薬剤のかかった食物は食べないでください。
- 薬剤のかかった器物はそのままにすると腐食等の変質を起こすことがありますので、充分清掃してください。特に電気機器の場合、そのまま放置すると錆、腐食などにより故障の原因になることがあります。
- 少しでも使用した散布器は再使用できませんので、販売店に依頼し速やかに詰め替えを行ってください。
- 再充填の際は、当社指定の薬剤を使用してください。
- 散布器は、みだりに捨てたり放射したりすると危険ですので、廃棄の際は専門業者または本体および本取扱説明書に記載されている電話番号にお問い合わせください。